請負代金額

## 住宅排雪業務請負契約書

下記の工事について、契約者と請負者は合意に基づいて公正な契約を終結し、これらを履行することとする。 この契約を証として、本契約書2通を作成し、当事者が記名押印の上、各自1通を保持するものとする。

工事名	○○様 排雪作業工事
現場場所	
排雪期間	2024年12月23日~2025年3月中旬(12/28~1/7は休業)

名 称	工事内容	単 価	数量	備考
シーズン契約	排雪作業(1回4tダンプ1台×全10回)	45,000	1式 消費税込み	

## 【作業条件条項】

- 発注(契約)者と請負者とは、互いに協力し、信義を守り、誠実にこの契約を履行するものとします。 1
- 発注者または請負者の書而による承諾を得なければ、この排雪業務から発生する権利または義務を 第三者に譲渡もしくは継承させることが出来ないものとします。
- 発注者の申し出による排雪作業に追加または変更がある場合は、発注者、請負者は請負代金の額、支払条件、 3 排雪時期等に関する内容をすみやかに締結するものとします。
- 請負者は、不可抗力等正当な理由があるときは、排雪日時の延長や請負代金の追加、変更が出来るものとします。 4 また予定している排雪日時が大雪等で4~5日遅れる場合がございますのでご了承下さい。
- 5 タイヤショベル作業が不可能な場所、手作業、タイヤショベルで取り切れない雪に関しては 出来かねますのでご了承ください。
- 排雪の曜日に関しては弊社が決めさせていただきます。 6
- 7 4 t ダンプ1台以上ご要望の場合は別途追加となり シーズン契約のお客様に限り4 t ダンプ追加1台分は\5.000(税込)になります。
- 1回の排雪の量が4 t ダンプ1台に満たない場合も1回のカウントになります。 8
- 市町村や自治体で排雪になった場合(弊社が排雪していない場合)及び雪捨て場が 閉鎖になり排雪回数が10回に達しなかった場合も全10回に含めさせて頂き返金等は致しかねます。
- 施工のため第三者に損害を与えた時は、請負者が賠償するものとします。ただし、その損害のうち 10 発注者の責に帰するものは、発注者の負担とします。この場合の解決方法、費用の負担割合などは、 発注者、請負者協議して定めるものとします。
- 発注者から事前に障害物有無のご連絡、ご指示がない場合破損個所の保証対象外となる 11 場合が御座いますのでご了承下さい。
- 御支払に関しては11月末日まで全額前払いとなります。御支払い方法は基本的に銀行振込を御願いしております。 12 振込手数料はお客様のご負担となります。又、スポット排雪に関してはその場でのご集金とさせて頂きます。
- 住宅排雪業務・請負契約書の定めない事項については、必要に応じて 13 発注者・請負者協議のうえ定めるものとします。

	御住所	
発注者	御名前	(EI)
_	PP 1144	



代表 桂 井 弘一 印

請負者

₹080-0016 帯広市西14条南15丁目6番6MYビル2F TEL 0155-67-8730 FAX 0155-67-8740

■振込先口座 北洋銀行/花川北支店

普通預金 7203649

ケイテック